



大月町地域おこし協力隊募集要項

募集ミッション

コミュニティサポーター

大月町

大月町ってこんなところ

大月町は高知県の西南端に位置し、高知市内からは車で2時間半ほどの距離があります。西に豊後水道、南に太平洋と海に囲まれた形をしており、内陸部は標高 465m の大銅山を囲む山林が町の総面積の約 7 割を占めています。海の透明度が高く、マリンスポーツが楽しめる観光地としても有名です。また、1 年を通して温暖な気候で、主に農業や漁業などの1次産業が盛んです。県内で唯一、クロマグロの養殖場があり、出荷量は全国トップクラス!地域おこし協力隊の隊員数も多く、9 名の現役隊員、14 名の OBOG がいます。(令和5年12月時点)



▲ 柏島



▲ 月光桜



▲ シュノーケリング

関連情報 URL

◆ 大月町公式ホームページ

<https://www.town.otsuki.kochi.jp/>

◆ 大月町移住ポータルサイト

<https://www.town.otsuki.kochi.jp/iju/>

◆ 大月町地域おこし協力隊

<https://www.town.otsuki.kochi.jp/chiiokiokoshi/>

統計情報 (令和5年4月1日時点)

面積 102.73 km²

人口 4,796 人

世帯数 2,452 戸



ミッション概要

町民の“身近な相談相手”コミュニティサポーター

【ひとことで言うとこんなミッション】

「コミュニティサポーター」

暮らしの身近な存在として「毎日のうれしいや楽しい」を地域の人とともに作り、共に活動できる「活躍の場づくり」や「生きがいづくりのサロン活動」を行うお仕事です。



☆こんな方におすすめ☆

- ・コミュニケーション能力が高い方
- ・誰かの役に立つこと、頼られることに喜びを感じる方
- ・フットワークが軽い方
- ・デスクワークよりフィールドワーク（現場で体を動かすこと）が好きな方

【募集の背景】

大月町の高齢化率は、まもなく 50%を超える状況にあります。年々、地域の包摂力が弱まり、公助の取り組みにも限界が出てくる中、住民のきずなを深める取り組みが必要とされています。高齢者の生活支援や、高齢者の社会問題である買い物支援・移動支援の仕組みづくりを目的として、「コミュニティサポーター」を募集します。

【ここがポイント】

・超高齢化社会で重要なお仕事

すでにあるサービスを活用するだけではなく、地域に新しいネットワークを構築することも求められるので、日々新しい発見があり、自ら創意工夫する喜びも得られます。地域で多くの人と関わり、毎日たくさんの刺激を受けて成長していくことができます。やりがい、地域の方々とのいきいきとした笑顔です。人と関わるのが好きな方、地域のために役立ちたいという思いを持つ方にピッタリです。

・副業 OK!

高齢化が進む本町では、デイサービス、ヘルパー、病院の夜間バイト等のニーズが非常に高いです。地域おこし協力隊としての活動日は週4日になりますので、このようなお仕事を副業として掛け持ちしながら活動することも可能です。



【仕事内容】

コミュニティサポーターとして地域に入り、町内の高齢者が抱える課題を拾い上げ、課題解決のための仕組みを作っていきます。

- ・高齢者が日常生活で感じている困りごとなど、生活支援のニーズを把握する。
- ・日中一人で、何かしたいが何をしたらいいかわからないという方を地域のサロン活動に誘う。
- ・地域住民と日頃から顔を合わせ、地域住民との協働イベントの開催等、高齢者の居場所づくりをサポートする。
- ・高齢者宅を訪問して、傾聴活動（話し相手）などの見守り活動を行う。
- ・地域包括支援センターや社会福祉協議会などと連携し、地域課題に対する支援・情報収集体制を構築する。
- ・買い物支援・移動支援の仕組みづくり。



<具体的な例>

●ケースⅠ

一人暮らしの男性 Aさんは、腰痛があり要支援Ⅰの認定を受けています。身の回りのことはほぼ自分でできていますが、近所づきあいがなく話し相手がいないことを家族が心配しています。

人付き合いが苦手なAさんの場合、ただ近所の人が集まっておしゃべりを楽しむような場は合わないだろうと考え、まずさりげなくAさんの趣味や関心、仕事歴などを聞き出すところから始めます。

Aさんの得意なことが生かせそうな地域のサロン活動を紹介し、自分の居場所づくりに役立ててもらおうと同時に、近所に声かけをしてもらえる人がいないかを調べ、時々様子を見てもらうように依頼。傾聴ボランティアを派遣するときにも、Aさんと話が合いそうな人を選ぶなど、きめこまかくその人に合わせた支援を行います。



●ケース2

地域の住民に生活の困りごとをきいてみると、「買い物やゴミ出して困っている」といった問題が明らかに。こうした「ヘルパーさんを頼むほどではない困りごと」を、地域住民で支え合って解決できる仕組みをつくるため、住民が気軽に集えるサロン活動を始めることができました。

早速、チラシや掲示板などを使ってPRし、担い手となる企業やボランティアを募集。また、地域をまわって活動内容の説明や周知を行い、立ち上げを手伝います。少しずつサロン活動が軌道に乗り発展していくと、地域で新たなサロンが立ち上がったり、今まで独自にしていた老人クラブとつながったりと、新たな動きが生まれてくることも。

買い物の楽しみやできることまで奪わないよう買い物を手伝うなど、その人に合った支援を考えます。



<その他の業務>

コミュニティサポーターの業務に加え、地域おこし協力隊として、以下の業務にも従事してもらいます。

- ・SNS等を活用した情報発信活動
- ・協力隊員同士の連携・協働活動
- ・地域活動への積極的な参加及び参画
- ・活動に必要と思われる研修会、連絡会議、地域の集会等への参加
- ・隊員としての任期終了後の定住に向けた生活基盤の構築活動

【任期後の道】

- ・コミュニティサポーターとして役場での活動を継続
- ・地域福祉に関連した起業
- ・関係団体職員 など



【隊員のサポート体制】

今回募集する「コミュニティサポーター」は、大月町役場の長寿政策課（地域包括支援センター）に属しながら活動していただきます。現在、長寿政策課には 14 名（産休育休中、会計年度任用職員含む）の職員が所属しており、年齢層は 20 代～60 代と幅広く、保健師や看護師・作業療法士・介護支援専門員など様々な専門職が働いています。しっかりサポートさせていただきますのでご安心ください♪

ぜひ、町民が少しでも心身ともに健康的な生活が送れるよう、私たちと一緒に活動しませんか？



募集要件等

1 募集人数

1名

2 応募資格

- (1) 年齢 20 歳以上、50 歳未満の方(着任日現在)
- (2) 応募時点で 3 大都市圏をはじめとする都市地域等(条件不利地を含まない市町村) に在住し、委嘱日以降に大月町へ住民票を異動させて移住できる方または 2 年以上地域おこし協力隊の経験があり解職後 1 年以内の方(地域要件を満たして協力隊となった方)
- (3) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (4) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域を元気にするために精力的に行動できる方
- (5) 最長3年間の活動期間終了後も大月町に定住し、就業・起業する意欲のある方
- (6) 普通自動車運転免許を取得(採用までに取得見込みも含む)している方
- (7) パソコンの基本操作(ワード及びエクセルによる文書作成・表計算等)ができる方
- (8) 町の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (9) 上記の(1)から(8)に関わらず、地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当する場合は応募することができません。

※ 地域要件については、総務省のホームページで確認していただくか、「10 応募先・問い合わせ」までお問い合わせください。

総務省ホームページ「地域要件確認表」はこちらをご覧ください。

https://www.soumu.go.jp/main_content/000847999.pdf

3 活動場所

大月町内全域

4 活動日数・活動時間・休暇

- (1) 勤務日数:原則週4日間(週31時間)
- (2) 勤務時間:原則8時30分から17時15分(1日7時間45分)

※ 夜間、土日等の勤務は、週勤務時間内で振替対応となります。

5 雇用形態・期間

- (1) 一般職の非常勤職員(会計年度任用職員(パートタイム))として大月町長が任命します。
- (2) 年度毎に任用し、最長 3 年間とします。
- (3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6 給与・活動費等

- (1) 月額163,360円～167,440円
- (2) 期末手当、時間外手当、通勤手当相当分の旅費を支給
 - ※ 給与改定等により報酬額が変わる場合があります。

7 待遇・福利厚生

- (1) 休暇日で業務に支障がなければ、兼業を認める場合があります。(届出と許可が必要です。)
- (2) 勤務時間中は、活動に必要な自動車とパソコン、事務用備品等を町が貸与します。
 - ※大月町での生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の持ち込みをお勧めします。
- (3) 居住地として、町が用意する住宅に居住してもらいます。その際、協力隊員としての活動期間中は無償で貸与します。(水道光熱水費等は個人負担です。また、上記以外の賃貸住宅等に居住される場合は、別途家賃補助制度があります。)
- (4) 社会保険等(健康保険、厚生年金、雇用保険)に加入します。
- (5) 年次有給休暇は、労働基準法(昭和22年法律第49号)第39条の規定により付与します。

8 応募手続き

- (1) 応募期間
 - 募集人員に達した時点で受付を終了いたしますので、事前に電話等でご確認ください。
- (2) 希望者への資料の送付
 - 本町地域おこし協力隊へ応募を希望される方に、事前に本町の町づくり方針や施策等の資料やパンフをお送りし、認識を深めていただくとともに協力隊としての活動目標の資料等にしていただきたいと思います。
 - 送付を希望される方は大月町まちづくり推進課までご連絡ください。
- (3) 応募方法
 - 下記書類を大月町役場まちづくり推進課に郵送又はご持参ください。
 - ① 大月町地域おこし協力隊応募用紙
 - ② 大月町地域おこし協力隊履歴書:大月町 HP よりダウンロードをお願いします。写真(3ヶ月以内・上半身・無帽・正面)貼付
 - ③ 住民票
 - ④ レポート(A4サイズで書式自由・800字から1200字の範囲で作成)
レポートテーマ:「地域おこし協力隊で行いたい活動、活かしたい能力について」
 - ※ 応募書類は返却いたしません。また、提出された個人情報については、本公募のみに使用し、その他の用途には使用しません。

(4) その他

事前に大月町内の現地案内を希望される場合には、お気軽にお問い合わせ下さい。

9 選考方法

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を提出書類の受理後、約 1 ヶ月を目途に応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に第2次選考（面接）試験を行います。日時及び会場等の詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

※第2次選考（面接）試験に要する交通費及び宿泊費等は応募者の負担となります。

(3) 最終選考結果の通知

最終選考結果は、随時文書で全員に通知します。

※大月町への住民票の異動は必ず委嘱日以降に行ってください。

それ以前に住民票を異動させると応募対象者でなくなり採用取り消しとなる場合があります。

10 応募先・お問い合わせ

大月町役場 まちづくり推進課 地域対策係

〒788-0302 高知県幡多郡大月町弘見 2230

電話：(0880) 73-1181 FAX：(0880) 73-1380

E-mail：chiiki@town.otsuki.lg.jp

大月町ホームページ：<https://www.town.otsuki.kochi.jp/>